

□第13回学校建設準備委員会 議事録

日 時：2025（令和7）年8月15日 13時40分から16時00分まで

会 場：町民センター講堂

◆出席者（委員名簿順）

1 大塚委員	2 纓纓委員	3 藤井委員	4 玉田委員	5 小林委員
6 竹原委員	7 山口委員（欠席）	8 露 委員	9 朝倉委員	10 吉川委員
11 伊藤委員	12 瀧本委員	13 倉澤委員	14 新川委員	15 北村委員

◆傍聴者

- ・山崎佳奈さん（真鶴町議会議員）
- ・黒岩範子さん（真鶴町議会議員）
- ・齋藤伸子さん（町内在住） 計：3名

◆事務局

- ・清水教育課長
- ・塩田学校建設専任課長兼指導主事
- ・上甲学校建設担当課長
- ・飯島学校教育専任課長兼指導主事
- ・青木課長補佐
- ・勝間田主事
- ・奥村学校建設教育指導員

◆事務局等（教育課以外）

- ・卜部健康こども課長
- ・東畑建築事務所（高木・久保・樽木・内海・相馬・岡本）
- ・株教育環境研究所（長澤所長）

◆次第

（1）開会（事務局：塩田学校建設専任課長兼指導主事）

○皆様、こんにちは。時間になりましたので、これより第13回真鶴町学校建設準備委員会を開催いたします。本日はお盆の最中、またご多用にも関わらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回の準備委員会のくじは「時計」です。この時計は、過去・現在・未来という時の流れを示しています。本日の会議は「新しい学校の基本設計」に向けた大切な会議になります。私はそのことを考えた時に、一つの言葉を思い出しました。それは「未来とは今である」という言葉です。未来は遠くに待っているものではありません。私たちが「今」を選び、決め、動き出す。その積み重ねが未来を形づくります。そして、この「今」は、これまで建設準備委員会で皆様と重ねてきた数々の議論や検討が土台となっており、その延長線上に今日があります。議論の場では、時に異なる考えがぶつかることもあります。しかし、私たちが大切にすべきは「誰の意見か」ではなく、「子どもたちと地域の未来に何が最善か」です。立場や考えの違いを超えて、この新しい学校づくりに向けた流れを進めていくことが、未来をつくる責任だと思います。本日、この会議で交わされる一つ一つの意見から既に未来が動き出しています。この時計を止めることなく、子どもたちが真鶴町、新しい学校で学び、育ち、笑い合う姿を思い描きながら、その舞台をどう作るのか。今回の会議では、ぜひ未来への第一歩を皆様とともに形づくっていきたいと思います。未来の子どもたちや地域の方々の笑顔を思い描きながら、本日も積極的なご意見をお願いいたします。それでは、

会議前に資料の確認をお願いいたします。会議次第、裏面に名簿。資料1から資料4及び『教育を語り合う会2025』のチラシとなります。過不足等はないでしょうか。それでは、まず初めに大塚委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

○大塚委員長あいさつ：暑い中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。学校建設準備委員会のほうも、今お手元に配られているレイアウト図や資料を見ますと、まさに佳境に入ってきたなど。令和12年の開校をめざして、皆の知恵を絞って、生徒たちにとってはもちろんのこと、町民の皆様にとっても素晴らしい学校建設ができるように努力を続けていきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。今日もよろしくお願ひします。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございました。本来ですと、前回欠席でした小林副委員長に一言ご挨拶を予定しておりましたが、少し遅れるということですので、また出席なされた時にタイミングを見て一言いただければと思っております。それでは、真鶴町学校建設準備委員会設置規則第6条の規定により、これより委員長が議長となりますので、よろしくお願ひいたします。

○大塚委員長：それでは、これから委員会に入りたいと思いますが、よろしいですか。それでは私が議長ということで議事に入らせていただきたいと思います。本日、傍聴は3名の方を許可しております。また、準備委員会設置要綱第8条の規定によりまして、基本設計受託者あります東畠建築事務所の同席を許可しましたので、ご報告いたします。今日の予定表を見ていただくと分かりますが、本日の議事予定は報告事項が2点、協議事項が2点、情報共有が1点、終了予定時刻が16時となっておりますので、皆さまいつものとおりの議事進行へのご協力をぜひよろしくお願い申し上げます。それでは早速議事に入らせていただきます。まず、報告事項の一番上aと書いてあります。「第12回学校建設準備委員会」の会議概要について、前回の準備委員会の概要についてです。事務局より報告をお願いします。

（2）報告a 「第12回学校建設準備委員会」（6月19日）の概要について

○事務局（上甲学校建設担当課長）：これより着座にて説明をさせていただきます。資料1「第12回学校建設準備委員会の概要について」報告いたします。議事録につきましては、既にホームページに掲載済みですので、詳細報告は省略いたしますが、第12回準備委員会では、各委員より来年度の夏から中学生が小学校にやってくるということで、「その時の授業や学校生活の部分が気になる。」「新年度を待たずに、校舎移転に係る児童・生徒への配慮事項等の課題解決に向け、部会を設置したらどうか。」というご意見がありました。後ほど、協議事項の中で部会の設置について説明をいたします。また、認定こども園を含めた幼稚園・保育所の今後のあり方について、これまでの経過や状況を報告してほしいというリクエストがございましたので、後ほど報告をさせていただきます。概要報告は以上となります。

○大塚委員長：はい。ありがとうございました。事務局より前回の準備委員会の内容について報告がありました。ご質疑あるいは確認等ございますか。よろしゅうございますか。また後で「あれ。前回はどうだったか。」みたいなことがあったら遠慮なくどうぞ。挙手して教えてください。それでは無いようですので、続きまして報告事項b、2つ目の報告事項です。「真鶴町の幼稚園・保育所の今後のあり方」について、事務局よりお願ひします。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。それでは前回の会議において報告を求められました「認定こども園」等を含む件について、これまでの会議録等の振り返りをしながらご説明をしたいと思います。令和6年3月に開催されました学校建設準備委員会の中で、当時の福祉課長より「幼稚園・保育園の今後を考える検討組織を福祉課が事務局となって、新たな検討組織を令和6年度に入って立ち上げたいと考えている。また、新年度に入り、動きが出たら報告させていただきます。」ということ。「幼稚園だけではなく、民間の保育所はどうなるのか。」といった議会質疑の中で、その質疑に対して健康こども課で「幼稚園長、保育所園長たちとの会議体があり、そこで今後の幼保については検討していく。」との答弁がありました。前回、委員より1年以上が経過し、認定こども園等の話も出てきた中で経緯や、今の状況を報告していただきたいということですので、経過につきましては本日、ト部健康こども課長が出席してくださっておりますので、ト部健康こども課長より報告をお願いしたいと思います。

○事務局（ト部健康こども課長）：はい。皆様こんにちは。真鶴町健康こども課長のト部です。私からは『真鶴町幼稚園・保育所の今後のあり方』に係る検討状況について報告いたします。着座にて失礼いたします。お手元の資料2をご覧ください。A4サイズで2枚綴りになっていると思います。幼稚園・保育所のあり方に係る検討についてです。1. 検討着手の経緯ということで今説明があったとおり、第3回真鶴町学校建設準備委員会における検討結果を受け、2024年度の『こども・子育て会議』及び『園長会議』において、下記の内容を確認・検討し、作業に着手いたしました。まず①検討の背景です。本委員会において、建設を予定している一貫教育校（施設一体型）に幼稚園・保育所は含めないことが決定されたことを受け、下記の2点について同委員会と切り離し検討を行うことになったことを委員の皆様と確認しております。一つ目が、幼稚園・保育園の将来のあり方については、子どもの人口推移を見守りながら今後の検討課題とする。二つ目として、真鶴町の一貫教育とは、幼児教育と小中学校の教育を含めた考え方（12年間）であり、今後も一貫教育校と連携し、幼児教育はその基礎を培うものとすることも確認しております。その上で、どのような推進体制の検討を行っていくかで、②です。幼稚園・保育所の園長先生で構成する『園長会議』。これには健康こども課と教育委員会も出席しております。この園長会議及び真鶴町の子ども・子育てに係る諮問機関である『真鶴町こども・子育て会議』ですね。こちらは当然園長先生たちもいらっしゃいますし、民生委員や保健推進員といった関係者、公募委員で構成された会議体でございます。こちらの会議体の2つを使って検討を進めていくことを確認し、作業に着手しております。三つ目として、どう展開していくかで③。これには「今」と書いていますが、「今後」の展開ですね。この2つの会議体において、真鶴町のこども計画を策定する中で意見交換会等を実施し、その中で町民意見を把握していく形で進めていこうと、作業が始まったところでございます。2. 検討経過でござ

います。2024年8月にまず園長会議で、この内容について確認を行い、スタートしたところでございます。10月からは真鶴町こども計画の策定に向けた意見交換会が開始され、同時に「子ども・子育て会議」も実施し、この内容について確認をしております。12月に「若者意見交換会」と第2回こども計画等に関する意見交換会。年が明けた2025年1月から2月にかけてパブリックコメントの募集。2月に、こども・若者の居場所をつくる会議。そして、記載漏れでございますが、3月18日は第2回目の真鶴町こども・子育て会議も開催した上で、『こども計画』が策定されました。このこども計画において、「子育て・保育・教育のグランドデザイン」を町民参加のもと策定していくことを位置付けたということでございます。続いて、裏面をご覧ください。こういった経緯で検討を進めている状況でございますが、その中で2件。国として社会の動向を巡る二つの重要事項がありますので、この場でご報告いたします。まず一つ目、3の①でございます。「こども誰でも通園制度」というものを国が創設いたしました。現在は、まだ全国各地で試行という形で、手挙げ方式で取り組まれているものでございますが、国の方針で2026年度から全国市町村で実施しなさい。稼動しなさいという制度でございます。制度の内容でございますが、保育園・幼稚園等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象にしております。時間単位で施設を利用することが可能ですが、現時点にあっては上限で1か月あたり10時間という目安が定められております。こちらにつきましては、子どもにとっては、家庭とは異なる経験をする場として提供されております。また、保護者にとっては専門的な知識や技術を持つ人と関わることで、孤立感、不安感等の解消につなげる制度として活用いただくことが、国が制度設計をしております。②認定こども園です。こちらにつきましては皆さんご存知のとおりでございます。教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所を合体したような形で、それぞれ幼稚園・保育園が移行することができるという制度でございます。以上が、最近の動向でございまして、これらの検討経過及び最近の動向を受けまして、4.真鶴町の幼児教育のあり方について、今後どう進めていくかでございます。2024年度の意見交換会や真鶴町こども・子育て会議、園長会議、真鶴町こども計画の策定を受けて、下記のとおり検討を進めています。大きく二つございます。①としまして、子育て・保育・教育のグランドデザインを策定していきます。幼児教育とは、一般的に幼児に対する教育を意味し、記載のとおりのことが謳われております。第2段落目をご覧ください。2024年度に策定された真鶴町こども計画において「教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保」の中で、人間形成において重要な時期における「幼児教育」等、0歳から6歳までの「子育て・保育・教育」のグランドデザインを町民参加のもとで議論し、策定していくことが位置付けられました。今後はこのグランドデザインの中で、真鶴町が大切にする「幼児教育」とは何かを議論し、検討し、その上で必要な環境とは何か。必要な幼児教育施設とは何かという作業に入っていく手順で進めていくことになっております。パブリックコメントや意見交換会で出た意見としましては、ハードの前にまずソフトとして、どういう幼児教育を大事にしていくのかをはっきりさせましょう。ここがあるべきハードを整理していきましょうという流れになっております。最後、2ページになりますが、②です。もう1つの作業としまして、「こども誰でも通園制度」です。これは来年度から稼動しなければいけないという、この機を逆にチャンスと捉え、幼保交流等を推進してまいりたいなと思っております。2026年度に全国で実施することとなる本制度を起点に、利用希望者が真鶴町の保育所・幼稚園を体験通園できる環境を整え、その中で幼稚園や保育所が双方に、お互いの幼児教育のあり方を

しっかり学んだり、交流したりするような流れを作っていくたいと担当課として考えています。グランドデザインで理念を詰めていく一方で、同時進行で、現場レベルで幼保の交流を促進していくたいと考えております。これら2つを合わせて作業を同時進行で進めながら、幼保のあり方の検討を深めてまいりたいと思っております。事務局からは以上でございます。

○大塚委員長：はい。どうもありがとうございました。ただいま事務局及び健康こども課長より報告がありました。ご報告の内容についてご質問ご確認等ございますか。遠慮なくどうぞ。はい。藤井さんお願いします。

○藤井委員：公募委員の藤井です。少しご説明いただいたことの中身を確認で質問しますが、1ページの1.検討着手の経緯の①検討の背景で「第3回準備委員会において、幼稚園・保育所は含めないことが決定された」というニュアンスが私としてもこの認識だったのですが、前回の学校建設準備委員会のところで「これは含めないことが決定ではない。」という、この準備委員会が何か決定を担う会議体ではなくて、あくまで意見を申し上げて教育委員会あるいは、もっと広義の町長部局なのかもしれません。「決定」というニュアンスが強すぎるのではと思って、その結果、今まで改めて考えましょうという機会が訪れているのかなと認識をしていたので、ここは修正されるのか。決定というニュアンスで受け止めて、また改めてなのか。事実関係を整理しておきたいなと思いましたが、いかがでしょう。

○事務局（ト部健康こども課長）：はい。こちらにつきましては、あくまでも報告資料になっております。その時点での情報は、こういう情報で受け継いで検討が始まったという事実を記載しているだけですので、その後、状況が変化したのであれば、今の状況が最新の検討状況があるということ、これはあくまで報告の資料として、その時に言った事実を記載しているというふうにご理解をください。

○大塚委員長：はい。補足をさせてください。藤井さんが指摘してくださったので皆さんよくお分かりかと思いますが、この学校建設準備委員会は教育委員会の諮問を受けて、それを協議検討して、場合によっては答申をするという役割を担っていて、ここで何かを最終決定する場ではないのは藤井さんが今整理してくださったとおりです。それで準備委員会においては、幼稚園・保育所は含めないと。言い方が微妙ですが、ニュアンスとしては、それでやむを得ないという感じだったと。そういうことを決めたのも片方では事実で、その答申を受けた教育委員会がまだ最終決定をしていないというのが、現在の状況でございます。補足でした。

○藤井委員：いいですか。あと、少し確認させていただきたいのは、今整理してくださって理解したところによると、今後の話ですが、ハードの前にソフトからという流れや、幼保双方の交流があつてから場所を決めていくこうということと理解しました。そうすると今的小中一貫校に向けて、いよいよ模型や図面で設計していくこうという中に、どういった形でこの流れを予想して、例えば、拡張スペースを準備しておくのか。今の時点では園庭などは設けずに進めていくこうとするのかなど、そ

の辺りも見切りが今気になるところではありますが、その辺りをどのように庁内あるいは設計者とも考えられているのか。進展があれば教えていただきたいです。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：藤井委員の言われたとおり、幼稚園を含めることにつきましては新たに今回設計者が決まりましたので、この後の説明の中で含めた場合の説明もなされると思います。今回の設計の基本コンセプト等も含めて、総合的に判断していただければと考えております。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。また補足ですが、あそこに何かすごい模型が置いてありました。だんだんと形になってきておりますが、私たち建設準備委員会としては、小中一貫校の敷地の中に幼稚園を含めるのか。あるいは認定こども園を含めるのかをいずれにしても、「こうした方がいいですよ。」というお答えをしなくてはいけないタイミングが非常に近くなっています。幼稚園単体でどうだ。それから、認定こども園になった場合はもっと広い面積が必要になるので、例えば1、2か月待てば、この2つの会議体の中で認定こども園を近々に実施するのか、設立するのか。それとも、それはまだ大分先になるので、当面は幼稚園と保育所は別々に運営していくことになるのか。その辺りで、もし何か感触があればお聞きしたいなと思っています。

○事務局（ト部健康こども課長）：はい。現時点での状況では、認定こども園にすることは決定できない状態です。今の時点ではということです。これは議会でも町長なり、教育委員会からも答弁しているとおり、やはり町内の保育所は民間施設として運営されているという中で民業圧迫の関係も含めて、幼稚園がこども園化するか、保育園がこども園化するかについては、まだ当事者から同意が得られていないし、話を詰められていない状況でございます。そういう状態に対して、町民の方々からは「では、先に幼児教育のあり方。何を大事にするかということを決める。そこを優先して、その中でやるというハード整備を考えていこう」という流れになっているので、今の時点ではまだ認定こども園にすることは決められない状態ではないかと考えております。

○大塚委員長：はい。ありがとうございました。その他にいかがでしょうか。大丈夫ですか。これはまた後で設計の説明を聞いたりすると、逆戻りする可能性が十分あるテーマだと思いますので、その時はどうぞご遠慮なく元に戻っても構いませんので、ご質問ご意見等を聞かせてください。それではト部健康こども課長、ご説明どうもありがとうございました。それでは次に行きます。続きましては次第にありますとおり、協議事項になります。協議事項が大きく分けて2つあります。その中で1番のプロポーザルにおける提案内容についてということで、配置案の比較やゾーニングの比較、幼稚園を含める、含めない、その他の点が出てまいります。これにつきまして事務局で説明をお願いします。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。それでは冒頭、大塚委員長から報告がありましたとおり、本日、基本設計受託者の東畠建築事務所が出席してくださっております。これから皆さんと共に新しい学校を創り上げていくパートナーとなります。前回の会議でも、「この基本設計のコンセプトや考え方をぜひ聞きたい。」という意見も多かったので、今日は時間を持って、このコンセプトはどう

いう考え方で提案をされたのかも含めて、説明をお願いしたいと思います。東畠建築事務所より直接説明をお願いいたしますので、これよりは東畠さん、お願いいいたします。

○東畠建築事務所（高木）：貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。今ご紹介にあずかりました東畠建築事務所と言います。私たちは全国組織で、全国で設計活動を行なっています。皆さんにお聞きしたいのですが、東畠建築事務所を初めて聞くという方、小さくていいので手を挙げてください。大きく手を挙げていただいている。これは想定通りです。全国で活動していますが、神奈川県でいきますと横浜の国際競技場や、大阪府でいくと今、万博が開催されています大屋根リングなど、そういう大きなプロジェクトから、地域に根付いて、全国で公立の小中学校を対話しながら手掛けることを数多くやっています。少し見にくいかもしれませんが、画面を見ていただきたいです。私たち東畠建築事務所と地元の事務所、そして、ガイドスペシャリストの三位一体で今回のプロジェクトをしっかりと推進していきたいと考えています。ここから自己紹介をしていきます。私が管理技術者で統括していく高木と申します。よろしくお願いいいたします。

○東畠建築事務所（久保）：はい。私が意匠主任という立場で、このプロジェクトの取りまとめをさせていただきます。東畠建築事務所の久保と言います。よろしくお願ひします。

○東畠建築事務所（樽木）：はい。私は意匠担当の樽木と申します。小田原市国府津の隣町の出身です。よろしくお願ひします。

○東畠建築事務所（相馬）：私は地元設計事務所で、今回、東畠建築事務所の協力事務所になります。真鶴町在住のAAAA（エーヨン）という設計事務所をやっています相馬と申します。よろしくお願ひします。

○東畠建築事務所（岡本）：同じく地元設計事務所の岡本アトリエの岡本と申します。移住3年目です。よろしくお願ひいたします。

○東畠建築事務所（内海）：皆さん、こんにちは。コミュニティデザイナーの内海です。ワークショップのチラシを作りました。8月30日のワークショップがある時には、僕のことは「うっちー」と呼んでください。よろしくお願ひします。

○東畠建築事務所（高木）：ここから少し時間をいただきまして、私たちがいつも学校作りにおける思いや大切にしていることを共有して、本題に入っていきたいと思いますのでお願ひいたします。

○東畠建築事務所（久保）：では、私から、今回のプロジェクトのプロポーザル案の説明をする前に、私どもが公立の小・中学校の設計を数多くさせてもらっている話ですが、その中で「どんなことを大切にしながら設計したか」ということが、今回の学校づくりにも非常につながるところでございますので、自己紹介を兼ねて簡単にお話させてもらいたいと思います。スライドの下に、僕たちが

考る大切なことを書かせてもらっています。「子どもの教育活動を支える『学校』をしっかりとつくる」ということで、地域の今回使われる施設が学校のほうに入ってきたり、地域の図書館を学校の中に入れたりなど、いろいろな複合化の流れが全国的にあります。ただ、子どもたちが学ぶ、生活する場所である学校をしっかりとつくるのは、とても大切なことだと思います。まずそれが第1にあるということをお話したいと思います。これは長野県茅野市にある小中学校です。先日竣工しまして、使われ始めて2年目です。これをよく見ていただくと、学校の目の前にこういう広場があるのですが、道路境界と建物の敷地の境界線がシームレスです。そこに塀が無くて、地域の方が自由に入れる形です。今回のプロポーザル案の提案でも、外の「背戸道」ということで背戸道を校舎の中に取り入れたプランを提案していますが、やはりこういう学校は地域のシンボルにもなります。地域の方と子どもたちが日常的に交流することはとても大切なことだと思いますので、こういう外部空間の工夫もやはり大切なのかなということで、この1枚を持ってきました。二つ目が学校の中の環境です。中の環境を作る時に、私たちが子どもの頃に通ってきた学校の環境から今大きく変わっています。主導的・対話的で深い学びを育める空間が大切だということを言わせております。そういった中で、求められる空間はどんどん変わってきています。これは先ほどの茅野市の学校のメディアセンターと呼ばれる学校図書館です。学校の中心にございまして、ただ部屋の中にある仕切られた場所ではなくて、学校の主要な動線上に学校図書館がある。これも今回の図書館に近いプランニングになっておりますが、いろいろなコーナーが付随しまして、子どもたちが日常的に授業の中で使われるだけではなく、休み時間に本を読むだけではなく、本を読まなくても子どもたちの居場所になるような空間作りがやはり大切ですし、小中学校なのですが、小学生の子どもたちと中学生の子どもたちが交流できる場所にもなっています。そういう場所が今回の学校にも大切なのかなと。プラスαの地域が入っていきますので、地域の人たちと子どもたちが交流できる場所が大事なのではないかなと思います。学校図書館だけではなくて教室周りですね。今回は義務教育学校ですので、1年生から9年生を考えた時に、子どもたちに多様な学びの空間が自分たちの教室の周りに必要になってくるわけです。例えば、この学校は富山の星の杜小学校という木造3階建ての学校です。教室の前にワークスペースと呼ばれるフリースペース、それと廊下があります。1学年2クラスなのですが、「ちょっとした業間で集会したいな」という時に、場合によっては、こういう使い方ができる。1対1の機能で作るのではなくて、いろいろな機能を部屋に持たせて、いろいろな使い方ができるという、子どもたち、先生の使い勝手に合わせて空間が様変わりする。そういう内部空間も大切なのではないかなと思います。子どもたちが授業をする中で、発表する機会がとても増えました。その中で、教室の中で発表するというだけでは、やはり発表する際の気持ちや晴れ舞台で発表する機会、今日も私はこういう場所で話させていただいているが、とても教育活動の中では大切だと考えます。そんな中で、このプレゼンテーションルームが、メディアセンターの近くにあります。こういう場所で子どもたちの発表の機会、チャンスがあれば、これから中学校、高校、大学へ進んでいく中で子どもたちの教育に資する場所として、やはりこういう場所が必要なのではないかなと思います。こちらはまさに同じようなプログラムですが、愛知県新城市という所にある象徴的な中庭を挟んで小学校と地域の交流施設が一緒になっています。今回のプロポーザルの提案では、内部空間でつながっていますが、このプロジェクトでは「中庭を介してつながる」提案をさせていただきました。こういう地域と学校が共にあることを最大限に生かすためには、やは

り「日常的にどうやって交流の場を作るのか」ということです。こういう場所についても皆さんと一緒に考えていくべきだと思います。そんな学校づくりをしていると、やはり地域の方たちが学校に対して愛着、学校が地域に対して愛着という気持ちの醸成が行われています。その中で、この学校は家庭科室が実は学校の中にございません。その代わりに地域の方に調理室があるので、その調理室を地域の方と子どもたちで共有しているわけですが、こういう風景が日常的に行われている。こういうのが合築の成果の一つかなと思います。こういう所をめざしていけたらなと思います。最後ですが、活動や教育から一緒に考え、利用者と協働して学校を作るという、この「一緒に作る」ことがとても大事なところかなと思います。これは先ほどの新城の小学校と交流館づくりのプロセスです。何気ないワークショップの風景なのですが、設計者と学校の先生と、こちらにいらっしゃるのが地域の方なのですね。学校の先生とだけワークショップをやるのではなくて、地域の方たちだけとワークショップをやるのではなくて、それが入り混じったワークショップをすることに非常に意義があるのかなと思います。そして、学校空間を一緒に考えることで、この学校では特にこの空間に特徴が現れたのです。これは教室と外部空間の間に土間スペースがあるのです。普通だったら昇降口があって、そこから子どもたちが休み時間になったら運動場に飛び出すのですが、この学校では「そんなこと、平屋の学校で面倒くさいではないか。」みたいな話になって、「では、どうしよう。」となった時に、地域の方と学校の先生と一緒に話したら、地域の家には土間みたいなスペースがたくさんあるので、「それを学校にも適用して。だったら、ここから出入りすればいいんじゃないかな。」というようなアイディアがありました。もう私たちの常識ではこんな空間は生まれなかつたのですけど、こういうのが協働する成果かなというふうに思いますので、こういう学校づくりができるといいかなと思います。建物ができた後に、できて終わりではなくて、その後どうやって使っていくかも当然大切です。これは富山の木造の学校で、木造の学校となった時に「そのメンテナンスをどうしていこうか」というのが問題になるのですが、この学校では設計段階から先生たちとカリキュラムと一緒に考え、『木育カリキュラム』というのを作させていただいて、子どもたちが授業の中で校舎をメンテナンスすることを、5年間ずっと行わせております。こういう校舎を教材にして教育に資することも、学校づくりにおいて大事かなと思います。さらに発展しますと、これは豊田市の土橋小学校という小学校で、できあがってからもう12年も経つのですが、この学校ではできあがった校舎の工夫を子どもたちが来訪者に対して伝えることを12年間行っています。『学校エコガイド』という、子どもたちがガイドさんになった形で校舎の工夫を来校者に伝える。それを介して学校への愛着を育む。できあがった校舎、今回は「半島まるごと学校」ということで、町全体が学びのフィールドということですが、校舎だけではなくて町全体を教育の場と捉えて、子どもたちがすくすくできるような環境を皆さんと一緒に作っていければと思いますので、この話を自己紹介に変えさせていただきたいと思います。今後ともよろしくお願ひします。次も僕が話す番でした。申し訳ないです。引き続きまして、プロポーザル案の説明を審査員の皆さん前ではさせていただきましたが、委員の皆様の前では初めてですので、説明させていただきます。前回の委員会の議事録もすべて拝見しました。その中でも、やはりこのプロポーザル案は「どういう特徴をもって、どういう学校になるのか」が分からぬというような話がありましたので、今回少し時間をいただきまして、プロポーザルの時に話した内容を今日なりに内容を少しアレンジしまして、まずは説明をしたいと思います。お手元にスライドを印刷したものを準備していますので、そちらを見ながら聞い

ていただければと思います。まず、このプロポーザルに参加する前に、この2年間皆さんのが「熟議」ということが議事録に書かれていました。これまでいろいろな町で学校づくりを行ってきたのですが、これほどまでに基本構想・基本計画で皆さんのが議論されてきたというのを正直私は見たことがありません。聞いたこともありませんでした。これまで15件ぐらい学校の設計をしてきたのですが、その中でも「ここまで思いというのすごいな。」と思いました。それをきちんとその成果を最大限生かしたいなど、まずは思いました。『教育は人づくり、人づくりはまちづくり、まちの未来づくり』という、この理念ですね。これを実現できるような学校づくりを、ぜひ行っていきたいなと思っております。業務における8つのミッションです。プロポーザルの提案書のコピーをいただいているということですが、細かい話をし始めると時間がありませんので、今日は平面計画に関連する話を中心にお話したいと思います。この中でも大切にしたいものということで、先ほどの話にもありました、幼保も含めて児童生徒と地域が共に学び合い育ち合う場づくりが、やはり一番大事なのかなと思います。地域が共にあることを生かした義務教育学校を皆で作っていくこと、『利用者協働型プロセス』と書いておりますが、こういう作り方を皆さんとしていきたいと思います。計画のコンセプトは、地元設計事務所の相馬さんから説明していただこうと思います。

○東畠建築事務所（相馬）：よろしくお願ひします。相馬です。私は真鶴に住んで4年目になります。これに写っているのは私です。町中をよく歩く時に、こういった細かい狭いいろいろな背戸道がある、そこを歩くとやはり子どもたちの元気な声がしていたり、あと知り合いやお友達に会ったりなどして、そういう風景があったり、歩いた先に港の景色が抜けたりなど、あとは植物などを植えていたり、埠に置いていたりしている植栽が飾ってあったり、そういうものに季節の訪れを感じたりしてすごく、それが教育的な効果があるのではないかと私は考えております。やはりこういう景色は真鶴ならではと私は思っています。それで、私たちは背戸道のこの特徴を生かした全体のホームとして、「いえ」と「せとみち」を掲げました。そのコンセプトというのは、学びと生活を中心となる場を「いえ」として捉えまして、出会いと交流を共創する場を「せとみち」というふうに考えました。そして、「いえ」と「せとみち」の関係が学校の中や町の中でもつながりみたいに連動していくとして、それが『まち全体が学びのフィールド』となる、そういう真鶴ならではの新しい学校を提案しようと思っております。そこで今申し上げたコンセプトを具体化する2つの軸について説明します。まずは「いえ」と「中のせとみち」についてです。関連する教室のまとまりを「いえ」として捉えます。そして、「いえ」と「いえ」を結ぶ共用部を「中のせとみち」として捉えます。「いえ」と「中のせとみち」の間に様々な学習コーナーを設けて、児童生徒の学びの機会を校舎全体へと展開させていきます。そして、「いえ」までの道のりを楽しみながら、展示やおしゃべりができる居場所などを設けて、異学年の交流を促進させようと考えております。また、9年間という長い学校生活を彩るため、4-3-2制の区切りに合わせて「いえ」のまとまりをつくり、児童生徒の帰属意識やリーダー意識を醸成します。続いて、コンセプトの具体化する2つの軸のもう1つ、「いえ」と「外のせとみち」について説明します。これは町に対して開かれた構えとなるように正門から体育館をつなぐ敷地内の遊歩道がありまして、それを「外のせとみち」として考えました。そして、その「せとみち」には美の基準が散りばめられており、多様な体験ができる場所として設え、社会性や創造性を身につけるきっかけとなる場所にしていきます。また、この道は現在もそう

ですが、学校と地域が空間をシェアするような、地域の人が歩いているような道として使えますので、そこに対しては明確で分かりやすいセキュリティ区画の設定が不可欠と考えました。地域開放エリアには「外のせとみち」からの入口を設けて、利用動線を明確化させます。これは正面から見た絵ですが、正門や校舎や山並みといったシーケンスが特徴になっていまして、その正面に見える部分がランチルームです。ここや外の「せとみち」の風景が人々を迎える顔となります。そして、分節された勾配屋根、細かく分けて分節しているのですが、これによって周りの住宅のスケールと調和した真鶴らしいデザインとしていきます。こういった風景を作ることで、駅のホームに降り立った時に「帰りたい。」「帰ってきたいな。」と感じる風景を作ります。そして、まち全体が学びのフィールドとなる『半島まるごと学校』を実現します。これは真鶴にある豊富な資源や文化、人材とつながるネットワークづくりを行って、体験活動の機会を増やし地域との連携や学びを深めるものを考えております。これからは、また久保さんに代わります。お願ひいたします。

○東畠建築事務所（久保）：ここからは、今の計画コンセプトをプランの中に落とし込んだ計画案について、細かくお話していきたいと思います。説明がひととおり終わった後に、模型をぜひ見ていただきたいなと思っておりますので、まずは計画の話を聞いていただければと思います。前回の委員会の中でも、北側配置案、東側配置案、L型ハイブリッド案ということで、私どもはこのL型を推奨しています。それぞれの特徴を九つの評価項目で、プロポーザル段階で比較させていただきまして、この項目でいろいろ比較していくと「Lが優れているよね。」という話で説明をしたいのですが、より皆さんにこの違いを理解していただきたいなと思いました、お手元にA3の紙がありますか。『配置計画』という、こちらの図面がありますか。こちらの資料を使い、より理解しやすい資料を作りました。計画にあたっての前提条件がやはり必要になってきますので、その前提条件は左上に書かせていただいております。まず普通教室。子どもたちが学ぶ、生活の一番根幹となる場所ですね。この場所はセキュリティへの配慮、地域開放教室と離隔を取りながら落ち着きある環境の確保が大事というところを大前提とさせていただいております。給食室の配置ですね。こちらはこの窪みの体育館の西側の方に配置させていただいておりますが、搬入のしやすさを考えますと、北側の窪地の所が一番いいのではないかというところで、こちらも前提条件という形でさせていただいております。あと、地域の方が使うと言いましても、使いやすい場所となかなか使うのが難しいような場所があると思います。例えば、理科室や英語教室など、開放の可能性が低い所を北側ですね。給食室の2階部分に配置させていただいております。それも北、東、L型すべて共通の条件になっております。あとは職員室ですね。グラウンドと正門へのセキュリティとアクセス性を重視して1階に配置しております。これは1階に配置するか、2階に配置するかなど、いろいろ議論があると思いますが、まずこの比較においては1階に配置しております。音楽室・多目的ホールなど音の出る教室は、西側の近隣住宅から離して、かつ体育館に隣接させる東側に配置するのも共通しております。グラウンドはサッカーコート、公式のサッカーコートですね。55×82.5mが収まり、かつ100m直走と200mトラックが使えるようなスペースを確保するのも全ての計画で共通しております。あとセキュリティにおいては、地域開放を想定している特別教室や地域エリア、学童エリアには屋外から直接アクセスできることが可能な計画になっております。2階には外廊下のような物を計画して、アクセスしやすいことが前提条件として、三つの案を比較しております。北、東、L

型を見ていたらと分かるのですが、左の評価項目の特にオレンジに色塗りをしている所が、それぞれの案で差が出たところになります。例えば、校庭の環境や普通教室の日照環境。あとは学校図書館の豊かさ、普通教室の学習環境です。特に、校庭の環境でサッカーコート。条件として、大きさはそれぞれ取れているのですが、東西軸で設けているのか、南北軸で設けるかは非常に大きな問題になります。一番良いと言われているのは「南北軸にサッカーコートを配置するのが、サッカーをする環境として良い」と言われております。一般的に、東西軸だと朝の角度の浅い光や夕方の角度の浅い光が競技者の目に直接入ってきてしましますので、環境としては良くないと言われています。この学校はサッカーが盛んということですので、サッカーコートをどう取るかは非常に大きなところかなと思います。あとはグラウンドの大きさですね。真ん中の東側を見てもらうと分かるのですが、東側に配置しようとしますと、建物が今これは中廊下みたいな形になっているのですけど、どうしても東西方向に建物が膨れることになってしまいます。南北軸でサッカーコートが取れるのですが、グラウンドの比較が少し厳しいので、この3案を比較しますと、グラウンドの環境で結構差が出るのが一つ大きな評価になります。あとは、日照環境への配慮です。北側案とL型案は西の方に教室が配置されて南側から光が入る。一方で東側案ですと、南北方向に教室が並ぶことになりますので、特に教室は西日が当たって光環境としてはあまり好ましくない環境が生まれますので、ここでも大きな差が出るかなと思います。L型と言っているところで、L型の大きな特徴はやはりこの「結節点」があることですね。L型の、この左のリングとこの下のリングの真ん中の結節があるところが大きな特徴なのですが、それぞれ学校図書館を設けてあります。同様に設けているのですけど、例えばL型案だと、西側に普通教室が落ち着いた環境で確保されていて、南の方に管理諸室や特別教室があるわけですが、その真ん中に地域のエリアや学校図書館があることで落ち着いた環境を取りながら、子どもたちの交流環境をしっかりと確保できるという意味で、この学校図書館の豊かさで少し差が出る形になっています。この東側案だと、中廊下のような所に学校図書館を配置することになります。あとは北側案ですね。コンパクトで良いように見えるのですけど、コンパクトすぎるがゆえに、学校図書館と普通教室の関係が近すぎることで、なかなか落ち着いた環境が取れないのではないかということがやはり懸念されます。そういう特徴だったりするので、その4件ですね。そういうところから今、北、東、L型を点数化することが良いとは思わないのですが、仮に点数化してみると19点、15点、28点ということで、この10個の評価項目で比較しても、やはりL型が優位なのではないかということで、今回L型を提案させていただいております。もう1回おさらいしますと、グラウンドの環境に大きな差があることと、普通教室の環境にも大きな差があるところ。あとは、学校図書館が豊かに作れるかどうかというところ。落ち着いた環境だけではなくて、光環境として、どういう環境が取れるかで少し差が出るのかなと結論付いて、一番右の方に書かせていただいておりますけど、その特徴をまとめました。南側に面した落ち着いた環境の「普通教室」。結節点に学びと交流の拠点となる「学校図書館」。「外のせとみち」。この後説明しますが、「外のせとみち」沿いにぎわいのある「地域開放ゾーン」を集約することができる。前面の正門を入ってすぐの所に広場がありますが、「3つの大きなひろば」をしっかりと確保できる点で、このL型配置が良いのではないかという提案をさせていただきました。こちらについてはまた後ほどお時間がある時にでも、ご意見があれば聞かせていただければなと思います。そういうことで比較させていただきました。ここからの話はL型を前提としてお話をさせていただきます。この車

移動が多い土地柄に配慮したこの「せとみち」。一番有効なところは、やはり歩車分離かなと思います。今、敷地の東側の道路は子どもたちの往来、車の往来が入り混ぜになっているような状態です。見ていると、地域の方も学校の敷地内を突入している感じになっています。そういうわれ方を今もされていますので、そうであれば積極的に「外のせとみち」で、歩行者専用の道を車の道とは分けて校内に設えて、安全に子どもたちと地域の方が移動できる提案をさせていただいております。車で来られた時にロータリーの形で、給食の搬入を兼ねた体育館の西側にあるロータリーと、町民体育館の所にある駐車場ですね。ここもロータリーとして使わせていただいて、体育館の2階駐車場と北側地上駐車場を有効に活用して送迎時、もし送迎を車でということであれば、そこの段階では混雑を防ぐことができますし、歩車分離も図れるという提案をさせていただいております。ただ、プロポーザルではこちらの話をさせていただいてないのですが、前回の委員会の中でも議題に上がったということなので追加してきました。小型バスの転回だったら可能かなとシミュレーションをしたのですけど、やはり今の道路の幅と今の駐車場だとなかなか厳しいのかなと思うので、この転回をどう考えるか。一般車両であれば転回することができるのです。小型バス、スクールバスなどいろいろ。例えば、プール学習や校外学習がこれから増えていくと思うので、そういった時の送迎をどう考えるかということを考えた時に、提案としては常時ではなく、この正門前を必要な時にロータリーとして使えるといいのかなと思いました。小型バス、中型バスと大型バスでそれぞれシミュレーションしました。プロポーザルの案の時に提案させていただいた広場の大きさであれば、小型バスぐらいは十分展開できますが、さすがに中型、大型は少し厳しいなということで、この広場の形を変えることで中型、大型バスはここで転回することができますので、北側のロータリーを使うこともいいのですが、一時的にこういう所を校外学習の時やプール学習の時などに使うのは有りなのではないかということでシミュレーションをしました。今回のプロジェクトは先ほどもお話がありましたが、「いえ」と「せとみち」が大きなテーマになっております。教室のまとまりを「いえ」、この赤い部分ですね。教室のまとまりを「いえ」として、その「いえ」と「いえ」を共用部、学校図書館、廊下の「中のせとみち」でつなぐのが大きな構成になっております。これが真鶴ならではのどこにもないオリジナリティのある提案なのかなと思います。外の「せとみち」に面しまして、地域の開放ゾーンですね。集約して、それぞれ町の顔となるコミュニティゾーンを外の「せとみち」に面しているところも大きな特徴になります。先ほども説明しましたが、落ち着いたエリアの普通教室ゾーンが、この北側に集約されているのも大きな特徴になっております。設置順位とよく言われますが、低学年の子どもたちがすぐにグラウンドに行けるといいのかなということ、安全性のことを考えまして、学年の区切りごとに配置を考えております。1年生から4年生は1階の北側に配置しております。管理ゾーンの話がすごく大事な話だと思います。今のプロポーザルの提案では、こちらに管理ゾーンを配置させていただいているのですけど、これもプロポーザル案をもう少し細かく実は見ていただくと、ここで管理エリアがあつて正門エリアからの人の往来を見ることができることと、あとは教員コーナーというものを、この普通教室の近くに配置して先生がサテライトで居場所として設けているのも大きな特徴になっています。管理エリアが南にあるのですが、実は北側にも配慮しているのが大きなところではあります。これですね。1階はこの教員ホームだったり、2階はこちらに教員コーナーを設けたりしますので、職員室だけではなくて、離れたエリアにも先生の居場所があるのも特徴になっております。5年生から9年生の配置は、これ

から先生たちと議論していくところかと思いますが、教科教室を使う頻度が中学年以降は増えてきます。ですので、地域に近いエリアや特別教室が使いやすいエリアに5年生から9年生を配置しているのも大きな特徴になっております。地域・学童エリアは2階の学校の中心に配置しておりますと、子どもたちが社会と身近につながれる環境を、学校の中心に設けているのも大きな特徴です。特別教室エリアは、STEAM教育の領域を踏まえていろいろ分類させていただいて、集約するという考え方もあるのですが、それを地域開放する教室としない教室などあえていろいろな所に分散させることで、学校全体を学びのフィールドとして捉えたいというのが私たちの提案になります。先ほどお話ししました管理エリアは1階の正門付近に配置しております。登下校・人の往来に目が届いた安全安心な環境づくりということで、このポジションに配置しております。校務センターと保健室の連携は日常的に必要になってきますので、それは近い所に配置させていただいております。あと、特別支援教室だけではなくて、ワンステップルーム等を設けることも真鶴のこの義務教育学校の特徴だと思います。そちらも集約させていただいて、校務センターと日常的に連携が取れる配置になっております。昇降口については、今これは東側を提案させていただいております。外の「せとみち」沿いに昇降口があることで、子どもたちが日常的に町民の皆さんと交流できるチャンスがあるところも大きな特徴になっていますし、この「せとみち」沿いにいろいろな植栽を植えようと思っていますので、植物や自然と触れ合う環境が外の「せとみち」にあることが大きな利点かなと思っております。一方で、「グラウンドと距離があるのではないか。」という話も前回出たということですので、そのシミュレーションを行ってきました。僕らもプロポーザル案を考える時に、昇降口をどこに持つていこうかというのは一番考えたところです。最大のメリットとして外の「せとみち」沿いに配置したわけなのですが、これをグラウンド側に配置することも当然可能です。そうすることで、正門から子どもたちと地域の皆さんの動線がはっきり分かれてしましますので、それはこの「せとみち」を生かす意味では少し不利なのかなということです。こちらはいろいろ検討する余地はあるのかなと思いますけど、現時点では昇降口は東側がいいのかなという提案をさせていただいております。近隣住宅が迫っております。3階建ての計画案も、今回考えてきました。もう1枚めくっていただきますと、いろいろ管理ゾーンや3階建てにした場合どうなるかということで、5つの案の提案をさせていただいているのですが、この辺りは後ほど説明したいと思います。3階建ての既存校舎を2階建てにすることで、当然近隣住宅への日当たり、風通しが良くなりますので、そういうところを案では重視しております。音の出る教室は近隣住宅を避けて東側に配置して、騒音対策を行っております。5つの案をすぐにパッと持ってきたように思いますが、これもプロポーザルの段階でいろいろと検討しています。検討します一つの理由としては、「いえ」を一つのまとまりとして考えていますので、この「いえ」は交換可能なのですね。この配置をいろいろ変えることで、それぞれ特徴を持ったプランを作ることができるのが、この計画案の特徴です。そういったことも生かした検討案も後ほどお話ししたいと思います。地域の方が使うとなった時に、当然セキュリティの話が問題になってきます。これも非常に難しいところではあるのですが、段階的に丁寧に考えることが大事だと思います。まず、どこまで開くかということと、どう開くかというところだと思いますが、外の「せとみち」沿いから地域の方が使えることができるので、例えば、一つ目のセキュリティライン。学校運用の段階で日中ですね。日中、子どもたちが使っている時にもし地域の方に使ってほしいというケースがあった場合は、こちらの1のラインをしっかり工夫するこ

とで、それぞれ解放することができるのがこの計画案の大きな特徴です。もう一つが、土日や放課後を開放したいとなった時に、絶対守らないといけない普通教室エリアと管理エリアの目の前にセキュリティラインを設けて、すべてを開放することができる2段階のセキュリティラインを提案させていただいております。先ほど、外からという話もしましたが、このプランの大きな特徴は、子どもたちは中から特別教室へ入室することができます。それで地域の方は外から入ることができます。外からも入ることができるというのが特徴です。このセキュリティ区画をどうセキュリティするかは、いろいろ大きな問題があると思いますけど、今、扉をICT制御できるシステムが非常に発達してきていますので、例えば、そういうシステムをここに設けることで、子どもたちが使っている時は、こちら側から入れないようにすることもできますし、地域の方が使っている時は、こちらの扉から入れないようにすることも当然できますので、そういったことも工夫していくのかなと思います。これは後々議論をしていきたいなと思っています。学校図書館は最初に事例を見せしましたが、やはり学校の中心になって子どもたちが本に親しめる環境を作る。子どもたちが本を読まなくとも交流の場として使えることが大切だと思います。こちらはイメージパースになりますが、このあと模型を見ていただいくと非常によく分かります。僕は「中のせとみち」と呼んでいますが、この「せとみち」沿いに書架を配置することで日常的に本に親しめる計画になっております。もう先に話してしまいましたが、いろいろなコーナーを「せとみち」沿いに配置することで、子どもたちの興味関心をくすぐるような環境を作り、この学校全体を図書館にする構想になっております。あと、地域のエリアにコミュニティスペースというフリーゾーンがあるのですが、こちらにも書架を置かせていただいて、例えば、町民図書館の一部の機能をこちらにもってくることも考えられると思います。ここを図書空間にしまして、地域の方が絵本から一般書まで、未就学児から大人まで本に親しめる環境を、吹き抜けを介して子どもたちの図書空間と隣接しているのが大きな特徴になっております。これもこの絵ではなかなか分かりづらいのですが、こちらに吹き抜けがあります。これも模型で見るとはっきり分かりますが、吹き抜けを介して地域の図書館と学校図書館がつながっているというのが大きな特徴になっています。例えば、土日の開放の時などは、ここにセキュリティラインを設けて、この扉を改造すれば、回遊性のある図書空間を一気に作ることができるのも特徴となっております。プロポーザルの提案では、2階建ての屋根の部分を木造化できる。これは3階建てになると非常に難しくなるのですが、2階建てのRC造でしっかり建物を作りおいて屋根だけ木造にするというのが2階建てだと、実は作りやすくなります。そういう提案をさせていただいています。先日、貴船まつりに私も参加させていただきましたけど、やはりあの祭りが真鶴町における意義というのは非常に大きいものだと思いますし、子どもたちがそういうことを日常的に意識できる環境も必要なのかなということで、この花飾りや鹿島踊りの傘状の構造をモチーフにしました。せっかく木造で作るのだったら、この屋根はそれをモチーフにしたような構造にすると良いのではないかなということで、子どもたちの健康や成長を祈る真鶴の伝統文化を象徴するようなデザインができると良いなと思っております。ここからは細かい話になります。環境のZEBの話なども前回話題になったと思いますが、ZEBの前に、まず温熱環境というのが、やはり子どもたちの環境を作る上で非常に大事だと思います。今、冬を大切にするよりもやはり夏が暑いので、夏をいかに乗り切るかが、学校環境を作る上で非常に大事かなと思っています。屋根や外壁、窓をしっかり断熱するのが一番最低のベースラインだと思っています。このL型の特徴のもう一つが、これ

も模型で見るとすごくよく分かるのですけど、このL型のちょうどこの部分。学校図書館の部分が結構オープンな場所になっていますので、ここは風が抜ける環境になっています。この真鶴町は南西から山に向かって風が吹くというのが大きな特徴になっています。その風がしっかり校舎の方に入ってきて、校舎からしっかり抜けるところも大事だなと思っていますので、このL型は風通しの良い環境を作る意味でも非常に大きなポイントになっています。その学校の中に入った風を校舎の高い所ですね。暖かい空気は軽いので、上方に行きます。高い所に窓を作つて、そこから抜くという、自然の環境を生かしたような構成になっております。次にZEBの話です。環境配慮、省エネが今至上命題となっております。そういったところに配慮した学校を作ること、既存の体育館の改修も入れてしまうと少し難しいのですが、この新築の校舎単体であれば、こちらに書いてある空調・換気・照明・給湯という、この一次エネルギーですね。こちらのエネルギーを51%削減することができ、ZEB Readyの実現が可能ということです。このZEB Readyを目標にした学校作りを行つていきたいなと思っております。こちらは少し難しい話ですが、細かい話が必要であれば、また個人的に聞いてもらえればと思います。そういったところを配慮した学校作りをこれから行つていきたいのですが、せっかくですので、少し模型を見ていただいて、このあと議論をしていただくのがいいのかなということがありますので、こちらのほうに来ていただきまして。校舎全体がこんな形のイメージになっております。こちらに実際は道路があるのですが、ここが先ほど言つていた「外のせとみち」です。ここから階段を上つて2階に上がつていける形になっていまして、この沿いに地域の開放ゾーンが隣接しているのが大きな特徴になっています。そちらから見ていただくとよく分かります。すごいスカッと抜けた空間が目立つてくる。体育館が見えますか。こういうものが風通しの良い環境を作る上では大事だなと思いますし、こういう屋根ですね。ここが図書館。非常に奥行きが深いので、こういったところにトップライトを持って、こちらから風を入れたり、光を入れたりできるような形になっております。取り外しできるようになっておりまして、中の様子が非常によく分かるかなと思います。これが「いえ」です。一つ一つがこの「いえ」の塊になっております。それで、この共用部の所に学校図書館という形で、1階と2階がこの大きな階段をとおして一体的になっているのが特徴になっております。このような形で先ほど少し触れなかったのですが、多目的ホールを1階に配置しています。1階に配置していることで体育館ですね。有事の際には体育館と連携して使うこともできますし、地域の方が使つている様子を子どもたちが日常的に見えるという、そういう環境がこの学校の中心になります。職員室はそちらの方にあるのですが、正門から入つてすぐ子どもたちの、地域の人の往来などが見守れる環境になっております。普通教室エリアは、こちらに集約している形です。図面だけ見つてみると、なかなか廊下の幅などが分からずと思いますが、こうやって見ると意外にわりと広い形になっていると思います。わりと、おおらかな平面計画というのが大きな特徴になっているかなと思います。簡単ですけど、こんな形で。もしよかつたら少し見ていただきまして。見ていただいたほうが、このあの議論がしやすいかなと思います。

○大塚委員長：3階建てになると、どんな部分が3階に来るのですか。

○東畠建築事務所（久保）：いろいろな可能性があると思います。例えば、いろいろ作ってきた計画案だと、多分この部分だけを3階建てにする。こちらを3階建てにしてしまうと。今の環境もそうですが、この近隣の住宅がございますので、せっかく新しく作るのに、ここを3階建てで作るのはやはりもったいないなと思います。

○大塚委員長：3階建てにすると、近隣の住宅への壁がどうのこうのというやりとりは必要になるとということですか。

○東畠建築事務所（久保）：そうですね。その影響は示されています。ただ、3階建てになるとどうしても動線が長くなってしまうことと、コストがどうしても上がってしまうので、それはまた後ほど説明します。

○古川委員：給食を運ぶのですか。

○東畠建築事務所（久保）：給食ですか。給食は、こちらにエレベーターがありまして、1階の給食室で作った物をこのエレベーターで上に運ぶ形ですね。エレベーターも2か所設けると、やはりランニングコストがかかってくるので、今これは人荷対応ということで、人も運べるし、荷物も運べるエレベーター1基がいいのではないかなと思っています。

○玉田委員：今、サッカーコートなどを取られていると思うのですが、真鶴町はサッカーが盛んなわけではなくて、部活がサッカーしかない。

○東畠建築事務所（久保）：部活がサッカーのみということでしたね。失礼いたしました。

○玉田委員：将来の子どもたちがまた野球ブームがやってきて、「野球もちょっとやりたいな。」と思った時に、野球ができるスペースは、どこかに空いているのですか。

○東畠建築事務所（久保）：軟式野球の練習は可能だと思います。ここで試合をするとなった場合は少し制限がでてきますが、できないわけではないです。当然しっかり防球フェンスも作ることになると思いますので、工夫が要ると思います。

○小林委員：多分問題ないと思いますけど。野球や災害活動をやると。見逃えが大事になると思います。

○東畠建築事務所（久保）：はい。そうですね。十分環境は保たれていると思います。

○東畠建築事務所（高木）：ここだけではなくて、こちらにもそういう空間を設けて地域の方と一緒に栽培などができるたらなとは思います。

○小林委員：クラスルームの広さなのです。廊下とは、いわゆる壁で確保されるのか。

○東畠建築事務所（久保）：これは、そうですね。「いえ」と「せとみち」というコンセプトをより明確にしようと思った上での、これは壁なのですけど。これからいろいろ先生たちと議論をしていく中で、例えば、これは教室、ワークスペース、廊下なのですが、先ほど少し事例で紹介しましたけど、ここがオープンになれば廊下も取り込んで一体的に使うことも可能ですので。それは。

○古川委員：廊下を含めないで、今の学校の教室より広いのですか。

○東畠建築事務所（久保）：広いです。もうこの段階でも広いので、プラスワークスペースがあって、もっと広いです。

○新川委員：せっかくだから。これは結構大きなノットになってしまうのだけど、7年生にホームベースがありますが、6年、5年にはホームベースが想定されてないですね。

○東畠建築事務所（久保）：今の設計の要件がそうだっただけなので、これから議論していく中で必要ということであれば追加することも可能だと思います。

○新川委員：大丈夫ですか。変更は可能。

○東畠建築事務所（久保）：はい。いただいたプロポーザルの時の設計要件の中に無かつただけです。なので、それがもし必要ということであれば追加することもできると思います。

○古川委員：ここに石垣が今あるではないですか。それは残るのですか。

○東畠建築事務所（久保）：そうですね。残しながらが、いいのかなと思います。安全性を確かめることも必要ですし、今提案としては、その擁壁の前に植栽空間を設けて、子どもたちが見えるけど、あまり危険な所に行けないような工夫などをしているのですが、その辺りも考えていかないといけないと思います。

○古川委員：盛土が必要というのがあったのは、どの部分ですか。

○東畠建築事務所（久保）：盛土のこの辺だけになりそうです。それも何かスロープのような形で設けられるとよいとは思っています。

○古川委員：あと一つだけ。門柱は残りますか。

○東畠建築事務所（久保）：非常に立派な門柱ですので、残したいなと思っています。それが皆さんの大事なポイントだと思います。

○大塚委員長：これから協議の中では3つの観点で、特に集中して皆で話したいと思っています。一つ目がL字型の配置でこのまま進めていいか。そこがこの先リクエストが変わってくると、また根っこからやり直しになるので、そこを皆さんの合意を今日できたら嬉しいなと思っています。それから、二つ目が3階建てにして面積を増やす。コストも増えますが、その方がいいかどうかという観点。これは最後の三つ目とも関連するのですが、三つ目が幼稚園を併設した場合。こども園ではなくて、幼稚園を仮に併設した場合にどのくらいの影響が生じて、それを良しとするのか。我慢するのかという3つの観点を、ここから後は皆さんでご議論いただきたいなと思っていますので、そういう観点からも見ていただけると助かります。ありがとうございます。

○東畠建築事務所（久保）：では、3階が提案の説明など、幼稚園を含めたゾーニングの説明を少しさせていただきたいと思います。お手元の資料②「L字型配置 ゾーニング比較表」を載せてします。あくまでもL字型がベースになっておりますので、こちらの方はご了承いただきたいと思います。いくつか案を検討してまいりましたが、A-1案は原案です。プロポーザル案になっております。そちらからA-2案、A-3案ということで、2階建てになっておりますが、A-2案は管理エリアが中央の東側に配置したパターンです。A-3案が管理ゾーンを真ん中の西側に配置したパターン。A-4案が3階建てで管理を東側に置いた案。A-5案が3階建てで管理棟を西側に置いた案ということで、5つの案を作りました。そこで比較させていただいたのですが、こちらも大きな違いが生まれる所を左の評価項目で一つずつ説明する時間がありませんので、割愛しながら話します。aからfは「管理エリアをどこに配置するか」が非常に大きな部分になります。1年生から4年生の近くのエリアに管理エリアを近づけた場合が評価項目のaですね。bが管理エリアとグラウンドの関係。cが地域エリアと学校図書館の関係。dとして多目的ルームと体育館の位置関係。eとして正門まわりのセキュリティ。fとしてグラウンドの大きさということで比較させていただいています。赤い線がよりメリットが大きなところですね。ブルーは少しデメリットが上がっているところですけど。例えば、A-2案を仮に説明しますと、1年生から4年生と管理エリアは当然近づくのですけど、その管理エリアとグラウンドの関係を見てみると、管理エリアからグラウンドの様子が見えません。これは学校教育の部分では非常に大きな問題かなと、私は認識しております。そういうところが大きなデメリットかなと思います。あとは、地域のエリアと学校図書館の接点がどうしても少なくなってしまうので、交流が希薄になるというところです。あとは多目的ルームと体育館なのですが、これが多目的ルームがこの案だと2階に行ってしまうため、有事の際に別フロアになってしまうので、体育館と連携が取りにくいのも大きな問題なのかなと一つ思っております。あと正門まわりのセキュリティということで管理エリアが北側に寄った関係で、正門から入ってくる地域の皆さんや来校者の皆さん様子が見えないのは、これも非常に大きなデメリットなのかなと思います。グラウンドの大きさに関しては変わらず同じような形で確保することができます。A-3が西側に置いた場合です。当然1年生から4年生との距離も近いです。西側に置いた関係でグラウンドの距離も近いので、例えば、グラウンドに何かあった時に保健室ですぐ対応することができ

る。職員室からもすぐにグラウンドに移動できるところは大きいメリットなのかなと思います。ただ、多目的ホールが2階に行くのは同じ条件になってきますし、南に行って職員室が正門と離れることで管理もしづらくなることと、あとは建物の東西方向の奥行きが広くなってくるので、グラウンドが少し狭くなってくるのが一つ懸念事項かなと思います。ここまでが2階建てで管理エリアをどういうふうに動かすと変化が起きるか、シミュレーションしました。次のA-4、A-5ですが、3階建てになった時に、この評価項目だけでは評価しきれないところが実はあります。そのデメリット、6点を挙げさせていただいております。これは少し専門的な話になってくるので、説明するのが難しいところではあるのですが、一つ目は簡単な話です。3階建てになると共用部分が大きくなるので、どうしても床面積が増えていきます。見ていただいたら分かるように $7,700 \text{ m}^2$ と $7,600 \text{ m}^2$ ということで、元々のベースが $7,000 \text{ m}^2$ ぐらいなので、例えば 685 、 565 m^2 と床面積が結構増えてきます。当然コストアップになるのですが、コストアップの程度ですね。これは一番左側に書かせてもらっていますが、概算工事費の増額分という形で生々しい数字になっていますけど、80万円/ m^2 と書いています。今、物価上昇が結構際立っています。学校を作る上でも結構な予算が必要にならなければなりませんが、例えば、 1 m^2 ですね。 $1 \text{ m} \times 1 \text{ m}$ の空間を作るのに 80万円程度。これは今の情勢を考えると、これぐらいで妥当かなと思うのですが、そうした場合に $7,045 \text{ m}^2$ から比較していくと、床面積が増えた分だけ当然お金が上がってくるので、どれぐらい上がるかを書いています。A-4案だと約5億5000万円 + α と書いている所が実は特徴として、このデメリットの所に床面積の話だけではなくて、校舎が3階建てになると、何か火事が起きました。地震が起きましたという避難安全上の時に、どうしても動線が長くなってくるのと消防用設備ですね。消防の消火活動。特に、初期消火を行うための消火用設備が増えてきてしまいます。あとは、火災が起こった時に1階から3階まで安全に逃げないといけないので、安全に逃げるルートを確保するために防火上で非常にお金がかかりますということを書いているのが三つ目と四つ目です。すみません。分かりづらいですね。でも、こういうデメリットがありますので、単純にプラン比較しているだけでは「3階建てでいいよね。」と言っては駄目だと僕は思うので、こういう話をさせていただいております。あとは多目的ホールがプランニング上、どうしても3階建て案だと量が3階になってきてしまいます。そうなってくると、有事の時に体育館との距離が遠くて連携しづらいこと。そもそも3階建てになって避難距離が長くなるのと、あとは子どもたちの空間と地域の空間が当然分散しますので、そうなってくると交流のチャンスが少なくなってきて、この合築するメリットはやはり下がってくるのかなというところも一つ大きなデメリットと考えております。そういうことが、評価項目以外のところのデメリットになります。下の方を見ていただきますと、3階建てになると当然L型が少しコンパクトになりますので、正門に入った南側の広場が少し広くなるのが特徴にはなります。管理部門が東側に行ったり西側に行ったりする時のデメリットは先ほどの話と同じになっております。そういうわけで、管理を東側、西側に置いた。2階を3階建てにしたらどうなるか。五つの案を持ってきました。説明を少しだけパッとさせていただきたいです。もう一つは幼稚園の話があつたと思います。こちらも事前に設計条件ということで、プロポーザルが終わってからいただきました条件。例えば年少、年中、年長の3学級それぞれが 100 m^2 程度の遊戯室兼用可能な保育室を設けてくださいという話。あとは園長室、職員室、保健室、その他、当然共用部がございますので共用部。あと大きな話で園庭ですね。園庭を 400 m^2 程度確保してくださいという条件をいただいた上

で、プランを考えさせていただきました。ゾーニングを考える時の前提条件を上部真ん中に書かせていただいております。幼稚園は園庭の確保や送迎の観点から正門前に配置することを、各案共通にさせていただいております。あと学校の昇降口からグラウンドまでの動線が、園庭を通るのは良くないですし、幼稚園の北側にピロティという空間を設けることで、直接グラウンドへアプローチできる。子どもたちの環境が悪くなってしまうのも、いまいちだと思うので、例えば、こちらを見ていただきますと、ここがピロティ空間と考えて、これは今建物がありますが、1階部分だけ抜けているような形ですね。ここから昇降口からグラウンドに行けます。2階ではつながっているのですが、こういう空間を設けることで子どもたちの動線もしっかり確保できる形になっています。あと正門前に元々あった遊具ひろばは南側に設けられなくなりますので、西側に配置するのを前提条件とさせていただきました。それを前提条件にした上で、いろいろ検討させていただいて評価項目が左の方にあります。これは先ほどと少し共通していますが、見ていただいて分かるように一番決定的なのは少しアップしていただきますと、当然正門周りに送迎用のスペースが必要になってくると思いますので、ロータリーと園庭と幼稚園をできるだけコンパクトに配置したとしても、こんな形の配置になってしまいます。校舎をなるべくコンパクトに作ったのですが、今の段階で既にグラウンドの大きさが、サッカーコートが確保できないぐらいの大きさになってしまうのがやはり大きなデメリットかなと思います。ただできえグラウンドが狭い空間ですので、こちらの確保ができるないのは決定的なのかなと思います。学校の校舎をなるべくコンパクトに作りました。一つ一つは説明しないのですけど、やはりこの空間が元々あったL字案に比べて少しおおらかさがない。共用部分も非常に小さくなってきていて学校空間として、しんどいなというところでしたので、もし幼稚園を他に持つていてグラウンドは狭くてもいいということであれば、3階建てにやはりしないと、学校が収まった上で幼稚園も収まるのは少し難しいのではないかというシミュレーションが、今回のシミュレーションになっております。例えば、三つ目の案を簡単に説明させていただきますと、昇降口がこのピロティの所にありますと、職員室、保健室が1年生や2年生の近くにあるのですが、元々外の「せとみち」を大切にしましょうと言っていたのですが、この管理空間しか「せとみち」に接してないので、この「せとみち」空間がほとんど生きてこないというのが見ていただいたら分かると思います。それは西側に管理エリアを置いたとしても同じ環境になってくるのかなと思います。1階部分の面積がどうしても少なくなってしまいます。2階に行きますと、特別教室エリアが集約して真ん中に地域エリア、学童のエリアがあります。これは元々のエリアにかなり近いものにはなるのですが、多目的ホールが3階に行ってしまうというところで原案に比べると少し差が出てしまうのかなと思います。そんなわけで、それぞれがそれぞれの特徴を持った計画案で検討することができたのですが、メリット・デメリットみたいなことを総合的に考えると、L字型の2階建て案がやはり現時点は良い提案になっているのではないかと思うのですけど。ただ、この3階建ての話や幼稚園を入れた時の話は今日議論するポイントの1つだと思いますので、この後いろいろご意見を聞かせていただければと思います。私からは以上です。

○大塚委員長：よろしいですか。質疑に入っても。ご説明をどうもありがとうございました。また模型も準備していただいて、委員全員がいろいろなイメージがつきました。ただいま説明がありました。何でもいいことにしましょう。何か聞きたいこと、確認したいことがあれば、どうぞご遠慮な

く確認してください。

○露委員：ご説明ありがとうございました。かなり突飛な発想の質問になるのですが、やはりグラウンドの確保が非常にいろいろと厳しいのかなというふうに拝見しております、学校を取り込むように木が今描いてありますね。例えば、これを全て伐採したとすると、もう少しグラウンドが広く取れるということは可能なのでしょうか。

○東畠建築事務所（久保）：多少広くなると思います。多少は大きくなるかなと思いますが、植栽が学校の敷地の中にあることは大きな財産だと私どもは考えていますので、それは慎重な判断がいるかなと思います。

○露委員：なぜ伺ったのかというと、幼稚園を含むゾーニング比較表の中で一番評価点数が高い3階建ての管理東側の所で、園庭と幼稚園が重なっている部分があります。この向こう側、グラウンドを縦面に接している木がたくさんあるのですが、これを切ってグラウンドをこちらに移動させれば、幼稚園と園庭も含めることは可能なのかなという、見た目だけで我々の判断ができたので、それでどうですか。

○東畠建築事務所（久保）：防風林や防災林など、学校の中の植樹は結構近隣に対しての配慮がありました、例えば、南側に線路がありますよね。あれは多分縁が無くなってしまうと、もう本当に丸腰になってしまいますので、子どもたちの環境は少し悪くなってしまうかなと思います。

○露委員：ありがとうございます。

○大塚委員長：はい。斬新なアイディアをありがとうございます。他にいかがですか。遠慮なくどうぞ。説明の内容的には大丈夫ですか。私から少し確認させていただけますか。駐車場については、町立体育館の横の台数は、これは現状と変化なしですか。

○東畠建築事務所（久保）：そうですね。ほぼ一緒です。

○大塚委員長：ほぼ一緒ですね。それ以外に、今は正門の入口に入った左側に並べて7、8台ですか。

○東畠建築事務所（久保）：北側ですか。

○大塚委員長：現状だと南側。現状の絵ではないと、あの場所がイメージできない。

○東畠建築事務所（久保）：現状ですか。

○大塚委員長：そうです。現状です。7、8台あるかなと思いますけど。

○東畠建築事務所（久保）：そうです。

○大塚委員長：それと同じくらいの台数が北側に確保されるという。

○東畠建築事務所（久保）：そうですね。そういうイメージです。

○大塚委員長：皆さん「駐車場の台数が少なくなったね。」とはならないような。

○東畠建築事務所（久保）：そうですね。そういう計画を今考えています。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。それだけです。他はいかがですか。また何か関連で質問などしていただいて大丈夫です。よろしければ準備委員会の委員に求められている、まず一つ目。L字型の配置でいくことについて、しっかりと説明をしていただきました。北側配置、東側配置と比べて、ハイブリッドL字ですか。最もよろしいのではないでしょうかというご提案が出ていますが、この点については、その方向でこれから先も、その部分は考えを変えずに皆さんいろいろなワークショップで出てきたら検討を生かすのだけど、そこまでは戻らないよという理解でよろしいですか。L字型のままで進めるという理解でよろしいですか。それは少しまずいのではないかという方がいらっしゃったら拳手をお願いします。大丈夫ですか。それでは一つ目は。はい。どうぞ。長澤先生。

○長澤氏：どうも丁寧なご説明ありがとうございました。大変説明をお聞きしていて、基本構想・基本計画をまとめられた趣旨を理解された上で、これまでの学校設計の経験、知見を生かした様々なご提案をいただいて、あるいは「こういう観点が考えていく上で大事だ」という視点を提供していただいて信頼感が得られたと思います。一方で、プロポーザル方式ということで「どういう方式で何か議論を」と、この委員会の中ありました。要するに、この構想についての理解と、それに向けてのアイディアや知見など、そういうものは案をとおしていって専門家としての設計者を選定して、その設計者と一緒に皆で作り上げていくということだと思います。スケジュールで基本設計の期間が同一していけるか。期間が合わせて、おおよそ1年半ぐらいあるのですか。今日のご説明は、とにかくグラウンドのフィードバックなど、いろいろな観点を示していただいて「L字案が優れている」という方向で、ずっと一貫してご説明いただいたのですけれど。L字案が優れている所がいろいろあると分かった上で、「でも、本当にそうなのだろうか。」というのが少しあって。例えば、今、建設が、人がそういうことの中でコンパクトでありながら豊かな空間の、一体感がある空間を作ろうとした時に、L字よりもっとコンパクトにまとめることもあるかもしれない。そういう可能性、そういう検討はしてきました。その上で「こうなのです。」ということなのですが、その過程では委員会の人たちとやり取りはしていないわけです。ですから、これまでのご経験の範囲を下に判断していただいて、そして、○×の比較表も用意されているのですが、例えば、○×の比較表の

二つの項目で別の項目を選ぶと必ずしもそうでもないところもあるかもしれません。例えば、コストはもっと外壁面積をコンパクトにだったら、その方が有利など。ですから、私はずっと計画の場に皆さんとご一緒させていただいて、真鶴の町民の皆様あるいは、この委員の皆様は目の前の課題について、任せにしないで当事者として自分たちで創造的に考える。それで決めていく道を選んでいく。そういう皆さんだと思っています。ですから、「良い提案をしてくれれば、そのとおりにお任せします」と言うのではなくて、むしろ、これから皆でいろいろ意見を出しながら考えていくと言ってくれる。考えていく上で、とてもいろいろなアイディアをもっているという。信頼できるのは今日非常によく伝わってきたのですが、今日ここで決めるよりは、基本設計の段階で今日初めてこの場でご説明をいただいたので、今日のものを基に検討、意見をしながら考えていく余地はないのでしょうか。その辺はどういうふうに設計者と考えているのでしょうか。あるいはスケジュールの段階で、今日もうL字に決めなくてはいけないというスケジュール感なのでしょうか。その辺は少し聞きたいと思います。例えば、L字の案について今日ご説明いただきましたが、「せとみち」の空間を大事にする。でも、東側の道路等の間を「せとみち」と規定しますが、でも、法面用壁面と建物に挟まれた狭い細い空間が真鶴の「せとみち」と言えるのだろうかなどですね。あるいは学校としてグラウンドを横切りながら校舎の中に入していく。あるいは校舎からグラウンドの方につながりがスムーズにできる、出入りができるなど。あるいは教室から職員室のつながりなど。L字にする場合にも、もっと駅からの見え方、顔として。本当に今ご提案されている絵は、一番Lの下側に来る部屋が今提案されている部屋なのだろうかなど。その辺はこれからLに決めた場合に議題になってくると思うのですが。少し話を戻すと、スケジュールとの関わりで、今日どこまで決める必要があるのか。決めてしまえば、もうそれでその後L字を前提にして議論を重ねていけばいいのですが、まだ今日の段階だと「説明をして、こうします。」という感じがしないでもないので、その辺はどうなのでしょうかというのをお尋ねしたいのですけど。

○東畠建築事務所（久保）：はい。よろしいでしょうか。今日決める必要はないかなと思う一方で、この北側と東側を比較して見ていただいても分かるように、やはりLに比べてかなり特徴的に差が出る。もう少しLと東と北が本当に僅差で、そこまで差がないのであれば、私どもも「これを全部ごちゃ混ぜにして一緒に3案を平行に考えていきましょうよ。」と言いたくはなるのですが、やはりこれだけのメリットとデメリットが明確な案ですので、スケジュールということだけではなくて、より良い計画案を、このあと時間をかけて吟味していくという視点に立った時に、L型で進めていくのはどうかと思っています。別にスケジュール的にという話だけではない観点で決めてもいいのではないかとは思うのですけど。ただ、このコンパクトの良さなどはデメリットの方が。そうですね。もう現時点でかなり吟味してきた内容ですので、もし北案、東案の特徴があって、それをもう少しLに乗せながら検討を進めたいということであれば、僕は継続的に議論していくのかなとは思います。すみません。こんな回答で申し訳ないのですけど。

○大塚委員長：すみません。1点確認をさせてください。私の理解ができてなかったかもしれませんのが、北側と東側の配置にした時の7,000m²というのは。これは建物のm²数ですか。

○東畠建築事務所（久保）：その辺りの条件は揃えております。

○大塚委員長：同じなのですね。

○東畠建築事務所（久保）：それで比較しないとフェアに比較できないので。

○大塚委員長：ということは、Lにするか、北にするか、東にするかでコストが非常に大きく変わることはないという理解でよろしいですか。

○東畠建築事務所（高木）：このざっくりとした配置イメージの段階の比較においては、コストの話はしてないです。お示しした評価項目で比較しております。

○大塚委員長：コストの比較はしてないということは、コストは違うかもしれないし、違わないかもしない。

○東畠建築事務所（久保）：そうです。そのとおりです。

○大塚委員長：計算しないということですか。

○東畠建築事務所（久保）：コスト以外の項目で比較をしています。

○大塚委員長：コストのことを私は聞きたいのです。どのぐらい違いがあるのか。

○東畠建築事務所（久保）：はい。今、コストは m^2 単価という形で概算化させていただいているので、床面積が一緒ということはコストが一緒ということになるのですが、実際、詳細設計をしていくと、当然差は出るかもしれないのですが、それを今の表を載せてないだけです。

○大塚委員長：その詳細設計をしていくと、コストに差が出るかもしれないというのは大きな変動要素なのですか。それほどでもないのですか。

○東畠建築事務所（久保）：そうですね。難しいですね。大きな差はないのかなとは思いますけど。

○大塚委員長：同じ延床面積であれば。

○東畠建築事務所（久保）：その後の比較案を作らせていただいたような詳細な比較検討では差が出るといった結果になっています。

○大塚委員長：分かりました。

○東畠建築事務所（久保）：先ほど長澤先生から話がありましたが、例えば、Lにした時に「この管理エリアが南側に無くてもいいのではないか」という話は、当然僕たちも利用者の皆さんと議論しながら決めていきたいと思っていますので、そこに関しては今決めようという話はしてないです。

○大塚委員長：はい。その他に、今のやつの中で確認しておきたいことはありますか。

○朝倉委員：委員長。

○大塚委員長：はい。お願ひします。

○朝倉委員：時間が無いので。いや。延長はしてほしくないです。

○大塚委員長：延長してほしくない。

○朝倉委員：忙しいのだよ。次の予定がありますよね。今日は。

○大塚委員長：はい。

○朝倉委員：ありますので、やはりここはもう少し今日の説明を聞いて、資料を今日もらったですね。前もってもらえば、読めるだけは読めたのですが、今日もらったので、今日決めることはないと思います。皆さんは、どうですか。時間が無いではないですか。

○大塚委員長：事務局は今後のスケジュールを考えた時に、次の準備委員会の予定は10月でしたか。その予定の中で、これはしていけますか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：スケジュール的には非常に厳しいという認識をもっています。どこをメインに今後計画をしていくかは、ある程度主たる軸というものは決めて進めていくほうがいいのかなと事務局としては思っています。当然その3案を並行して、これから一番重要なのは「子どもたちの環境をどういうふうに整えていくか」というところになってきますので、その検討をしていく中で「Lよりも、こういうふうになった方が良いのではないか。」という意見が出てきた時の修正は、まだできるのかなとは思いますが、完全にこの3案を並行して議論を進めていくのは、どうなのかなと思っています。

○大塚委員長：はい。ただ、次回10月7日の予定の間にもう1回入れれば、それはクリアできることなのですか。例えば、「9月5日に1回やりましょう。」など、そういうふうにすれば、もう1回議論をして決めることができる。それならできそうですか。

○東畠建築事務所（久保）：そうですね。スケジュールのことを考えると、その大きな方針ぐらいは決めたほうがいいのかなとは、私は思います。

○大塚委員長：分かりました。それでは委員の中から「時間の延長は駄目だ。」というお言葉をいただきました。あと2分ぐらいしかないのでしょうけど。L字を基本にして、この後進めていくと。もし万が一これから先に根本的なところで何か重大な問題が発生すれば、議論をしていくと。ただし、原則はL字で進めていくということでおろしゅうございますか。はい。小林委員。

○小林委員：1点ですが、ぜひ仮にLを原案とした時に、今日ご提案いただいた内容を基にした時に、現状のやはり教育関係者の人たちの意見を決定の前に参考意見として、「原案に対してどう思うか。」という言葉をよく聞いた方がいいのかなと思うのですね。やはり形ができてしまうと、私はカリキュラムなど教育論の専門なのですが、実際にできなくなることが結構多い。活動ができなくなる。だから、その辺りは学校の先生方を始めとして、そういう意見を1回入れて、次回に開く。その余裕は何とか工夫して確保したほうがよろしいかと思います。

○大塚委員長：よろしいですか。ワークショップの1回目は、先生たちはいらっしゃるのでしたか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：学校の先生たちとのワークショップは別に設けてございますので、そこで意見を集約しながら、微修正していきたいと考えています。

○大塚委員長：はい。まとまりがなかなかつきませんが、こういうことでいいですか。L字を基本にして、この先も考えていくと。ただし、重要な事案が発生したら、それはもう一回後に戻ることをNGとはしないと。それから、我々準備委員会だけで決めるのではなくて、現場の学校の先生方のご意見もしっかりと確認することを条件とするということでよろしいですか。はい。竹原さん。

○竹原委員：とても大事なことだと思いますので先生方だけではなくて、そのワークショップに地域の方など、私は実は学校と地域の連携を全国的に見て、たくさんの新しい校舎に関わらせていただいてきたので。ぜひ根本的に皆さんができるどのようなコンセプトで、これを作るかということをもっと知りたいし、そういう意味では関わらせていただきたいので、ぜひそういう場面を作り、どういう学校を作るかを考えていきたいと思います。「学校をしっかりとつくる。」とおっしゃっていますが、その「しっかりとつくる」の意味がよく伝わってないので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○大塚委員長：はい。ありがとうございました。

○北村委員：すみません。先ほどの長澤先生のお話を伺っていて、「L字型ハイブリッドで」ということで今最終的にお話を伺って、小さなことなのですが、グラウンドの向きが北側以外は縦で、現状は横です。運動会など、いろいろな声の流れ、向きが変わると両サイドの近隣のどちらかには行くのかなと少し気になったこともありました。なので、L字で行くことが決定なのか、今一度確認を

させていただければと。そうなると、グラウンドはもう縦ということかなと思いました。

○大塚委員長：はい。どうもありがとうございます。私はトライをしましたが、どうやら結論を出すのは無理のようなので、今日はここまでにしておきたいと思います。あと、決めておかなくてはいけない幼稚園のこと、それから3階建てのことについては次回に回します。その次に、部会の設置についてだけ、事務局から皆さんに了解を求めてください。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。それでは部会の設置について、資料4をお願いします。前回の会議で、令和8年度から設置を予定してございます『新組織の設置方針案』についてご説明させていただきました。委員長からも説明がありましたとおり、次年度2学期より始まる共同生活に對しての課題解決に向けた部会の設置を提案するものでございます。具体的な検討内容としては、登下校時の通学路の安全確保に関する事、まなづる未来学をどのように教育課程に具体的に入れしていくのかは学校との調整が必要となります。できるだけ共同生活が始まった段階で取り入れられること、実践できることの研究は必要であると認識しております。そういう中で、地域資源の活用方法等を協議していただければと思います。「こんな資源の活用は。」「こんな内容をやったら、子どもたちのためになるのでは。」などが協議できればと思います。また、小学校と中学校が同じ校舎になることで、様々な課題は目に見えるものや目に見えないものなど多種多様となっていることも想定されますが、全ての事象をチャンスと捉えまして、メリットに変えていくための協議をお願いしたいと思います。前回の新組織の設置方針案でもご説明いたしましたが、学校建設準備委員会は今年度限りで、次年度は発展的に新組織に移行予定しています。今回設置する部会は、今年度末までとなります。新組織の部会に引き継ぐ形となることをご承知おき願います。説明は以上となります。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。来年の8月には小学生と中学生が一緒に活動するようになる。それに向けての準備を来年4月から、新年度から開始したのでは間に合わない。その前に部会を設置して検討を開始したいということの申し出です。メンバーについて何かありますか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：メンバーの構成案は資料4に記載のとおりで、もしこの場で「私もそこに参加させてほしい。」ということであれば、ぜひお願ひいたします。

○大塚委員長：はい。ということですが、手元の資料の構成案のこの方が中心に構成ということになりますので、これで回すと。それ以外にもすごく希望があればということですが、どなたかいらっしゃいますか。

○露委員：はい。質問いいですか。

○大塚委員長：どうぞ。はい。

○露委員：1点質問します。まなづる未来学の地域資源の活用方法等が協議事項に含まれておって、先ほど「学校のカリキュラムとの兼ね合いで。」というお話がありました。構成案のメンバーの中に、学校のメンバーが特に入っておりません。例えば、教員や校長先生や教頭先生なども入っていらっしゃいませんが、その辺りの調整であるなどというのは教育委員会のほうで担うという認識でよろしいでしょうか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。そのとおりでございます。教育課程の編成につきましては、学校のほうで十分協議していただき、その素材となるものの掘り起こしを、ここの協議会でも行いたいと考えております。

○大塚委員長：よろしいですか。それでは希望するかは、また考えなくてはいけないということであれば、もしご希望される方いらっしゃったら事務局あてに後ほどでも結構です。ご連絡をいただくようにお願いします。これは時間がかかりますか。

○東畠建築事務所（内海）：このチラシはいろいろな思いを込めて作りました。その思いは8月30日に伝えますので、皆さんぜひお越しください。今日いろいろな話が出てきましたが、プログラムを少し考え過ぎたので、柔軟に対応させていただきます。ですので、プログラムが少し変わるかもしれません。その時は皆さん、フォローをよろしくお願いします。では、30日にお会いしましょう。ありがとうございました。

○大塚委員長：参加無料、予約不要ですね。

○東畠建築事務所（内海）：はい。よろしくお願いします。

○大塚委員長：参加無料、予約不要ですので、ぜひご興味ある方は積極的に参加なさってください。それでは一応予定していた議事は全部終わりませんでしたが、これで終了します。事務局にお返します。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。本日も長時間に渡り、ありがとうございました。次回の日程については記載のとおりでございます。委員の皆様におかれましては、日程調整のほどよろしくお願い申し上げます。また、部会につきましては改めて日程調整等させていただき、9月に第1回を予定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。部会については過半数の同意を得たという認識でよろしいですか。

○大塚委員長：よろしくございましょうか。

○全委員：同意。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：それでは閉会いたします。ありがとうございました。

以下、余白